

第3次「高知県DV被害者支援計画」進捗状況の概要(令和元年度上半期実績)

資料2

1 主な取組の進捗状況

| 基本の柱 | 重点目標 | 取組項目 | 取組の内容 | 実行(D) | 評価(C) | 改善(A) | 担当課室 |
|---|--|---|---|---|---|---|-----------------|
| | | | | ●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 | 実施後の分析、検証 | 令和2年度実施計画 (インプット) | |
| 1 DVを許さない社会づくり | (3) 若年層に対する予防教育の推進 | ① 関係機関・団体の連携強化 | ● ブロック別DV関係機関連絡会議の開催 | 8月下旬から9月上旬にかけて、県内5ヶ所で開催。昨年度から引き続き、「市町村内部での連携強化」をテーマに、DV被害者支援担当課以外の関係課や社会福祉協議会にも参加を呼び掛けた。参加者は市町村の他、警察署、福祉保健所、ソーレ、社会福祉協議会。 参加：67機関(うち市町村23、社会福祉協議会6)、91名 | 昨年度に引き続き、意見交換の時間を多く取った。それぞれの状況や事情に対する理解が深まり(市町村内、県市間)、有意義な会議となった。参加者からは、情報交換の場としても有効であり、今後も継続して欲しいとの要望があった。 グループに分かれての意見交換となるため、会議の最後にグループでの話し合いの概要を発表し、情報共有を図った。 分科会においては、事例検討というスタイルが続いたため、今後は、地域で関係機関が連携するために有用となる内容を考えていく必要がある。 昨年度と比較して、参加者数、参加機関数とも増加。(H30年度：参加者76名、62機関(うち市町村22)) | ・ブロック会議の役割と目的を整理し、内容の見直しを検討。 ・DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、引き続き全ブロックで関係機関連絡会議を開催する。 | 県民生活・男女共同参画課 |
| | | ① 若い世代におけるデートDV等防止に向けた教育・啓発の実施 | ● 中高生、大学生及び保護者を対象とした授業及び研修の実施 | ・県内の中学校で学生を対象としたデートDVに関する研修を実施。1件15名参加 | ・講座依頼の拡大や継続に向けての周知・広報を図る。 | ・デートDV防止等の研修を出前講座等により実施 | 男女共同参画センター「ソーレ」 |
| | | ● 教職員を対象としたDV防止をはじめとする人権教育の研修の実施 | ○人権教育セミナーⅢ期(8/5)において「身近な問題としてデートDVを考える」と題し、講師の専門的な知見を踏まえた講義・演習を実施。 ・受講者33名 ・教職員がDVの現実を知ることで、学齢期の発達段階に応じた女性の人権擁護に係る学習指導等の必要性について認識を深めることができた。 ・人と人が良い関係性を築くために必要な要素について再確認することができ、DVの未然防止に向けた人権学習等に生かされることが期待できる。 | 人権教育セミナーⅢ期「身近な問題としてデートDVを考える」の受講者アンケート(4件法)の総合評価では、「3.7」と高い評価であった。また、アンケート項目の中でも「新しい情報を得ることができたか」は「3.9」とさらに高い評価であるとともに、「自己の課題意識に答えるものになっていましたか」も「3.7」と高い評価であり、研修のねらいはおおむね達成できたと考える。 | 11の人権課題を取り上げる研修(各課題について5年間で2回以上実施予定)等とおして、DVを含めた女性の人権に関する研修を計画する。(R2年度の実施未定) | 教育センター | |
| ● 思春期相談センター「PRINK」における若者を対象とした広報・啓発の実施 | ・広報用名刺大カードを県内の全高校、私立及び県立、高知市立中学校に配布。(6月) ・デートDVについて記載した思春期ハンドブックを県内高校1年生に配布(6月)するとともに、性に関する専門講師派遣事業や学校等で実施する性教育の授業等で活用。 ・高知市立以外の中学校や助産師等から思春期ハンドブックの活用希望があれば配布。 ・思春期保健にかかわる支援者等研修会と内覧会の開催。(9/5) | ・思春期ハンドブックや広報用名刺大カードを毎年継続して配布することで周知が図られてきている。 ・性に関する専門講師派遣事業実施後の思春期ハンドブックに関するアンケートでは「デートDVを知らなかった」と回答する人が多いことから、ハンドブックを活用した啓発活動ができていると考える。 ・PRINKのPRIにより思春期ハンドブックの活用希望が増えている。 ・市町村や養護施設等の関係機関からの相談が増えている。 ・産婦人科医師による面接相談の利用が少ない。 | ・広報用名刺大カードの配布。 ・思春期ハンドブックを活用したDV予防や相談窓口の周知。 ・PRINKのオープンスペースを活用した専門講師によるミニ学習会の開催や、産婦人科医師による相談日の設定、予期しない妊娠等に関する専門相談電話の実施により、デートDV等も含めた学習の場や、若者や思春期から更年期までの女性が気軽に相談できる場を提供していく。 | 健康対策課 | | | |

| 基本の柱 | 重点目標 | 取組項目 | 取組の内容 | 実行(D) | 評価(C) | 改善(A) | 担当課室 | |
|-----------------------------|------------------------|---------------------------|-----------------------------------|---|--|---|--|-----------------|
| | | | | | 実施後の分析、検証 | 令和2年度実施計画(インプット) | | |
| 2 DV被害者の早期発見、安心して相談できる体制づくり | (1)相談窓口の周知と相談につなげる体制整備 | ②DV被害者の早期発見、通報及び相談につなげる体制 | ●医療・福祉・教育・司法関係者に対する情報提供及び連携の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 | | <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの役割を確認することで、DV被害者のつなぎができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係相談機関等の会議、研修会等を通じてDV防止の啓発等の実施 | 女性相談支援センター |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会等への参加、児童虐待とDVを併せ持つケースでの連携依頼……18回 ・個別ケース検討会議への参加……4回 | <ul style="list-style-type: none"> ・ここから東部ネットワーク会議の研修で、事例対応や連携をしている。(安芸) ・要保護児童対策地域協議会の実務者会、個別ケース検討会、妊婦カンファレンス等で市町村や産科医療機関、児童相談所等と協議し連携強化を図った。(中央東) ・女性相談支援センターから母子生活支援施設の入所の件で相談・紹介された事例が1名あり。本人や女性相談支援センター担当との面接や関係機関とのケース会に参加する等連携しながら対応した。(中央西) ・DV事例(1事例)に対して、町と連携した事例検討会の実施と女性相談支援センターや関係機関と役割分担した対応を実施している。(須崎) ・通常業務を通じて市町村と情報共有を実施(幡多) | <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健で幅広い地域の関係者と関係を築き、市町村や関係機関とタイムリーに情報共有する関係にあり、専門相談に繋げている。(安芸) ・情報共有はできたが、役割分担等で意思疎通がとれず、連携が不十分。(中央西) ・関係機関で役割分担して、事例の状況に応じた対応ができています。(須崎) ・ケース会等で関係機関の役割が明確となった(幡多) | <ul style="list-style-type: none"> ・ここから東部ネットワーク会議で、関係機関と事例対応や研修により連携強化、及びDVの理解を図る。(安芸) ・関係機関がそれぞれの相談窓口の役割を理解しDVの相談事例に対して連携し対応を行う(中央西) ・通常業務を通じて市町村等関係機関と連携を図る。(須崎) ・通常業務を通じて市町村等関係機関との連携の促進(幡多) | 健康長寿政策課(福祉保健所) |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・DVと確定できなくても、家族が悩んでいる場合等は、早期に医療相談室に介入を依頼するよう、院内各部署に働きかけ。 ・病棟カンファレンスでの情報収集、他部署と連携しながら支援を実施。 ・院外関係機関との情報共有。 【R1上半期DV介入件数=0件】 | <ul style="list-style-type: none"> ・DVの背景に、認知症や様々な疾患が影響している場合もあり、適切な対応にむけた検討が必要 ・院外関係機関に対する周知の継続が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ・院内外の関係機関に対する、相談窓口としての医療相談室機能の情報提供。 | 県立病院課 | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・相談員スキルアップ研修(3回)を実施した。 ①相談の中の母娘関係 ②生きづらさを抱えた相談者への対応 ③DV・性被害者への対応 ・延べ121名の参加があり、意識の向上や情報提供・交換、交流が図れた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員に対する研修において、DVが与える子どもの精神面の影響や対応に向けての内容を実施【回数】5回【参加者】延べ272名 | <ul style="list-style-type: none"> ・DVが子どもに与える影響の重大性をはじめとした知識及びDVを受けた子どもへの対応の技術が身に付きつつある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談員対象のスキルアップ研修の実施(3回) | 男女共同参画センター「ソーレ」 |
| | | | ●直接被害者と接する県、警察及び市町村窓口職員等に対する研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・県下12署への巡回指導(4月中)において、DV担当者への教養を行った。 ・署当直責任者研修会(4/5)において、当直責任者に対し、DV教養を行った。 ・人身安全関連事案対処担当者研修会(7/24)において、DV担当者への教養を行った。 ・人身安全関連事案対策専科(5/13~5/17)において、DV担当者への教養を行った。 ・各種教養により、DV被害者への対応能力の向上を図った。 ・部外講師による教養や具体的な事例検討等の実施により、効果的な教養を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種教養により、DV被害者への対応能力の向上が図れた。 ・部外講師による教養や具体的な事例検討等の実施により、効果的な教養が図れた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・専科教養に被害者と接する警察官を入校させる。 ・窓口となる警察官に対し各種教養を実施する。 ・DV担当者に対する研修会を実施する。 | 児童家庭課(児童相談所) 警察本部(少年女性安全対策課) | |

| 基本の柱 | 重点目標 | 取組項目 | 取組の内容 | 実行(D) | 評価(C) | 改善(A) | 担当課室 |
|------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|--|--|---|---|----------------------|
| | | | | ●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 | 実施後の分析、検証 | 令和2年度実施計画 (インプット) | |
| 3 DV被害者 保護体制の 充実の一時 | よる(1) 一時保護と 安全の確保に 関する連携 | D①関係機関 間の連携による 迅速な安全 確保 | ●警察等と連携した 安全の確保 | ・意見交換会の実施 1回 ・警察職員への研修 2回 | ・個別のケースに関する情報共有 ・緊急時の対応がスムーズにできるようになった。 | ・意見交換会の実施 ・個別ケースに応じた連携 | 女性相談支援センター |
| 4 DV被害者の 自立に | 再建(1) DV被害者の 生活 | の①一時 継続した保護 自立所時から | ●日常生活支援の ための配偶者暴力 センターの自立支援 担当職員による継続 的支援の実施 | ・生活サポーターの支援 支援実人数 22人 延べ 115回 | ・収入が少なく経済的に脆弱な退所者への自立促進に なった。 | ・生活サポーターによる入所中、退 所後の自立に向けての支援の実施 | 女性相談支援センター |
| | | | ●自立支援施設の 積極的な活用 | ハローワークやひとり親家庭等就業・自立支援センター等関係機 関と連携を図りながら就労支援を実施。 | 入室したDV被害者に対する相談対応や、必要に応じて 関係機関と連携できる体制を整えている。 | ・女性しごと応援室を通じた就労支 援 | 県民生活・ 男女共同参 画課 |
| 5 地域における 取り組みの 推進 | (1) 地域での 見守り体制 づくり | ①市町村の 取組強化 | ●市町村基本計画の 策定と取組の推進 | ・男女共同参画計画の策定働きかけ ・男女共同参画計画策定委員会参加による計画策定支援 ・男女共同参画計画改訂中(1村) ・男女共同参画計画策定中(2市町) | ・男女共同参画の専任部署がない市町村もあり、計画 策定の優先度が低い ・計画の継続予定のない市町があり、今後も計画策定 の働きかけが必要 | ・市町村の戸別訪問を強化し、計画 の必要性等を説明 | 県民生活・男 女共同参画 課 |
| | | | ●あつたかふれあい センター等との連携 【4(2)③再掲】 | ・多様な利用者ニーズに対応するため、あつたかふれあいセン ター職員等を対象とした研修を実施した。 コーディネーター研修(6/4) 41名 →あつたかの動向と地域の福祉課題の解決に向けたスタッフ育 成技法 スタッフ研修(6/18,19,26) 42名 →あつたか基本事項 テーマ別研修(10/30) 59名 →フレイル予防、訪問支援のポイント | ・ゲートキーパーとしての役割の機能強化に向けて、利 用者の支援ニーズの把握や関係機関に適切につなぐス キルアップが必要 | ・あつたかふれあいセンター職員研 修の継続 | 地域福祉政 策課 |
| | | | | 高齢者虐待防止研修会の実施 ・市町村向け：R1.7.18 | 高齢者の虐待防止に向け、課題への取り組みに関する 知識や理解を深めることができた。 | 市町村、地域包括支援センター職員 を対象とした高齢者虐待対応研修を 実施する。 | 高齢者福祉 課 |